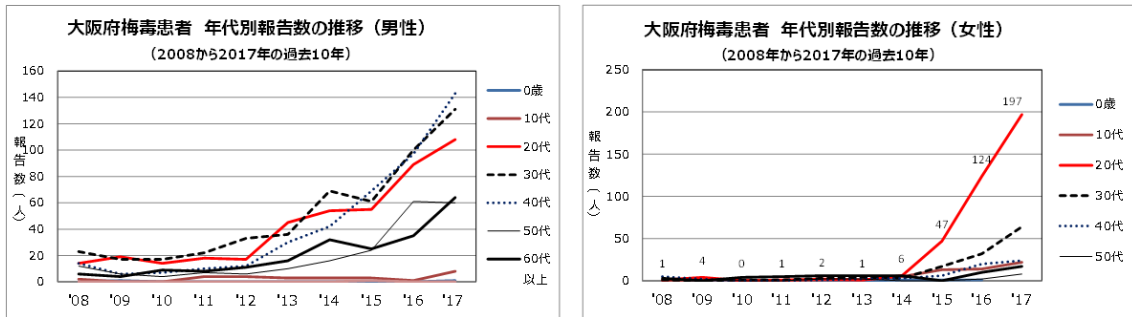


梅毒について

ここ数年、大阪府では梅毒患者が急増しています！

梅毒は、自覚症状がなく経過する場合も多く、治療の遅れや治療の放置につながりやすく、感染拡大しやすい危険な感染症です。

正しい知識を持ち、予防や早期発見に努めましょう。



保健所設置市を含む府内全域/NESID※より大阪府集計 ※NESID（感染症サーベイランスシステム）とは：感染症を診断した医療機関からの発生報告を一元的に効率よく情報解析するために、地方自治体と国の行政機関を結ぶ情報システム

(大阪府の関連ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/aids/baidoku.html>)

梅毒とは

感染力の強い梅毒トレポネーマという細菌が、性行為などで粘膜や傷口から侵入して感染します。

【症状】

潜伏期間は約 3 週間です。

感染後数週間から、感染部位にしこりができたり、足の付け根のリンパ節が腫れる場合があります。

感染後数カ月では、手足・体に赤い発疹が出たりします。

感染して数年から 10 年も経過すると、筋肉や骨、神経や全身の臓器にまで障害がおよび、麻痺や痴呆、場合によっては死に至ることもあります。

感染した女性が妊娠すると、胎盤を通して胎児に感染し、死産、早産、新生児死亡など、さまざまな問題が起こることがあるため注意が必要です。

【検査】

梅毒に感染しているかは、血液検査によって確認できます。

ただし、感染直後では陽性反応が出ないこともありますので、感染後 3 週間ほどして検査を受けましょう。

地域によっては、保健所でも匿名・無料で検査ができるところがあります。また、相談の受付をしているところもあります。

【治療】

抗菌薬の内服によって治療します。病変部位によっては、入院が必要な場合があります。薬物治療によって完治は可能です。しかし、治療をしないかぎり病原菌は存在しつづけ他人にうつす可能性があるため、治療薬は中断することなく確実に服用し、感染が疑われる場合には、感染の可能性があるパートナーとともに早期に医療機関を受診しましょう！

医師が安全と判断するまでは性交渉等感染の拡大につながる行為は控えましょう。

【予防】

感染部位と直接接触しないようにコンドームを使用しましょう。

皮膚・粘膜にしこりやただれなど異常がある場合は、性的な接触を控え医療機関を受診しましょう。